

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	相続人代表者指定届関係管理簿
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務部 資産税課
個人情報ファイルの利用目的	死亡した納税義務者の相続人に賦課するため。
個人情報の記録項目	1：氏名、2：ふりがな、3：住所、4：生年月日、5：死亡年月日 6：続柄 7：電話番号
記録される個人の範囲	死亡した納税義務者とその相続人等
記録情報の収集方法	目的外利用申請による提供、戸籍調査、相続人からの届出
要配慮個人情報の有無	☐ 有 ☒ 無
記録情報の経常的な提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部 総務課 総務係
	(所在地) 加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令：— 内 容：—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備 考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）